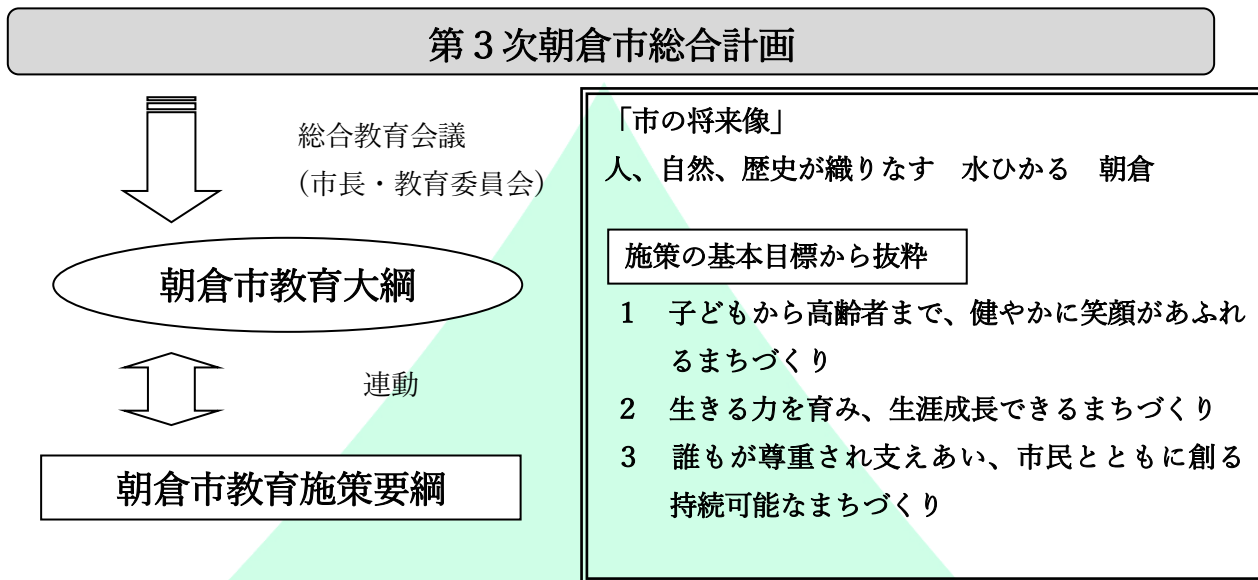


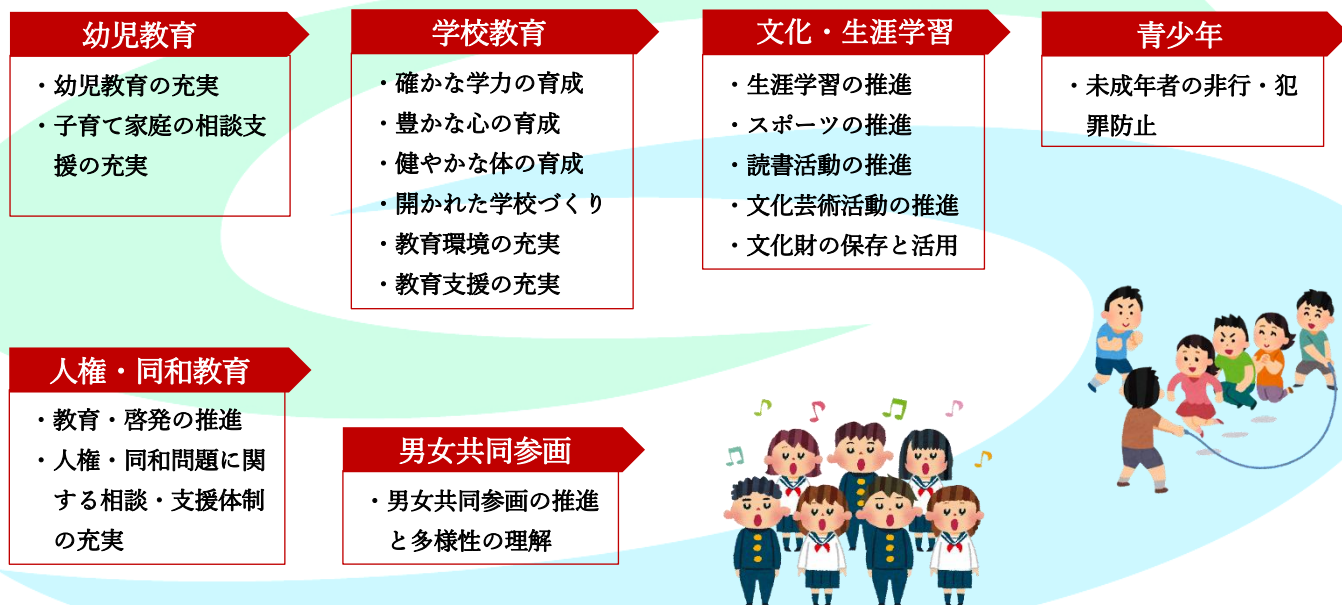
朝倉市教育大綱(概要)

この大綱は、朝倉市の教育行政を推進するための基本方針となるものです。第3次朝倉市総合計画基本構想における基本目標の達成に向け、教育行政にかかわる基本方針、重点的に取り組むべき施策の方向性を示し、別途朝倉市教育委員会が策定する「朝倉市教育施策要綱」と連動するものです。

大綱が対象とする期間は、第3次朝倉市総合計画との整合性を図るため、令和5年度から令和8年度までの4か年とします。



教育施策の体系



第3次朝倉市総合計画と整合性を図りながら今後4年間の教育方針を示す朝倉市教育大綱の策定を行い、教育行政に関する基本方針や重点的に取り組むべき施策を掲げました。

未来を創る子どもたちの、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力を育む教育を展開するとともに、ふるさと「朝倉市」を愛する心を身につけた子どもを育てるために、市長部局と教育委員会が連携し、一体となって朝倉市の教育行政の推進に取り組めます。